

日本語教育の標準等に関し新たに指摘されている課題について (案)

- 我が国に在留する外国人は、273万人と過去最高を記録し、人口比も2%を超えて増加傾向にある。在留外国人の定住化が進み、来日当初の生活に必要な日本語や初期段階の日本語のみならず、子育てや就労等に必要となる、より高いレベルの日本語が求められるようになってきた。
- 特定技能の在留資格が新設されたことにより、就労を目的とした在留外国人が増加し、入国要件等に一定の日本語能力が課せられるようになった。しかし、国としての日本語教育の統一的な標準は策定されていない。
- 外国人が日本ででの日常生活を安全・安心に送るために必要な日本語の教育内容として、国語分科会が平成22年に「生活者としての外国人に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」を策定した。生活場面ごとに求められる能力が4技能（読む、聞く、話す、書く）別に挙げられているものの、レベル別に分かれていない。
- (独)国際交流基金がCEFR（ヨーロッパ共通言語参照枠）を参考に「JF日本語教育スタンダード」を策定し、海外における日本語教育で活用されている。国内では、国語分科会で策定された「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について（以下、「標準的なカリキュラム案」という。）が活用されている。これらを総合する視点が重要であるとの指摘がある。
- 現在、国内で実施されている日本語能力の判定テスト（約20の機関・団体）は、統一された日本語教育の標準がないため、個々の指標に基づき、レベルや判定基準等が設定されている。このことにより、日本語を学ぶ外国人や外国人を雇用する企業等が日本語能力の判定に必要なテストを選びにくく、日本語のテスト間の評価の比較ができない状況にある。
- 日本語教育の標準が策定されることにより、現在実施されている複数の日本語能力の判定テスト間の相互通用性が確保されることが期待される。
- 外国人を雇用する産業界・経済界が職務内容に応じて採用条件として求める日本語能力の参考となる指標が整備されていない。
- 日本語がCEFR（ヨーロッパ共通言語参照枠）を参照する際に、日本語の文字（平仮名、片仮名、漢字、ローマ字）について新たに検討する必要がある。
- 日本語のテストの多くは、受容能力（聞く・読む）を測るものであり、産出能力（話す・書く）を含めたコミュニケーション能力を測定するテストが少ない。
- 英語に比べ、CBT（Computer Based Testing）による試験の開発が遅れている。